

加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

保護司会だより

2021.2
9号

『人生意気に感ず』～保護司の皆様方へのエール～

加古川市社会福祉協議会 理事長 山本 勝

令和2年に入り、春からは新型コロナウイルス、夏は豪雨、猛暑、秋は大型台風と、疫病と自然災害が重なって襲来し、例年になく厳しい年となっています。そうした状況の中、加古川保護区保護司会の皆さま方におかれましては、日夜、保護観察をはじめ社会を明るくする運動等にご尽力され、ここに深甚なる敬意を表すものでございます。

ところで、私と保護司の方との初めての出会いは、今から半世紀以上も前になりますが、昭和43年4月、私が加古川市少年補導センターに奉職したときでした。当時、非行少年の件で、ときどき保護司さんが補導センターにいられていたのを思い出します。

また、その後、平成16年からの加古川市教育長在任中、毎年1月に、加古川学園からの成人式のご案内をいただきましたが、その席上、保護司会の会長様といつもご一緒させていただいたのを記憶しています。余談になりますが、その成人式では、新成人が出席者全員の前で起立し、一人ずつ、親へのこれまでのご恩に感謝するとともに、これからの更生の誓いを力強く宣言していたことが非常に印象的でした。

そして現在、保護司会及び社会福祉協議会の事務局が、ともに加古川市総合福祉会館内にある関係で、新型コロナ禍でのそれぞれの活動のあり方について、お互い連絡調整を図っているところです。

いまの時代、ウィズコロナの時代と呼ばれるようになりました。三密を避け、ソーシャルディスタンスをとるな

ど新しい日常の確立が求められているところです。

また、新型コロナ禍により社会経済情勢も大きく変化しつつあり、保護司の皆様方の主たる活動であります保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動等においてもいろんな影響が出ていることでしょう。そして、そうしたときにあって、保護司さんの使命がより重要視されるところです。

唐詩選の冒頭、中国唐初の功臣、魏徴ぎちようの「述懐じゆつかい」という有名な五言古詩が登場しますが、その一節に、

『人生意気に感ず』

功名 誰か復また論ぜんや』

とあります。

意味は、「人間、人と人の意気に感激するもの、そうになったら、もう結果として得られる功名のことなど、誰が問題にするものか」ということらしいです。私は、この一節を朗唱するたびに、「意気に感じて人生を送りたいものだ」と念じております。

保護司の皆様方も、厳しい社会情勢の中でのご活動ですが、さらに意気に感じていただいて、ご健勝にてご活躍されますことをお祈りいたします。

末節になりましたが、加古川保護区保護司会のますますのご発展をご祈念申し上げ、エールとします。



第67回兵庫県更生保護大会(川西市) 令和2年10月30日(金)

令和2年10月30日(金)川西市キセラホールにて行われました。
今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、参加人数を大幅に減らしての開催となりました。



令和2年度 加古川保護区保護司会 被表彰者 *敬称略

叙勲・褒章

更生保護を含め、公共の福祉に優れた功労を残された方々、更生保護において長年にわたり優れた功績を残された方々に授与される。

岩崎 光邦 令和元年秋 藍綬褒章



令和2年秋 藍綬褒章を
ご受章されました
**祝！藍綬褒章
ご受章おめでとうございます**

加古川西ブロック(東神吉町)
芝田 京子 藍綬褒章
芝田 智敏 内助功労者

法務大臣表彰

永年更生保護事業に従事し、活動実績が他の模範として推奨に値する保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

大辻 美智代 佐々木 秀雄

近畿地方更生保護委員会委員長表彰

更生保護事業に7年以上従事し、功績が顕著な保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

橘 雅春 富阪 宏治 藤澤 輝雄
藤原 真知子

近畿地方保護司連盟会長表彰

保護司として7年以上勤続し、功績顕著で他の模範となる方々を表彰する。

穴田 泰英 網谷 昭二郎 櫻井 由美子
友政 恵美男

近畿地方保護司連盟会長感謝状(内助功労者)

保護司の配偶者あるいは同居中の親族などにあつて、保護司の職務遂行に積極的に協力した方々に対して贈呈する。

芝田 智敏

“社会を明るくする運動”兵庫県推進委員会 委員長[兵庫県知事]感謝状

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～に積極的に参加し、この運動に協力した民間の個人又は団体のうち、その功績が特に顕著な方々に対して贈呈する。

但陽信用金庫

神戸保護観察所長永年表彰(15年)

更生保護事業に15年以上従事し、功績が顕著な保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

今津 俊郎

神戸保護観察所長功労表彰

更生保護事業に4年以上従事し、功績が顕著な保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

稲葉 文子 神吉 秀穂 國廣 淳
黒石 克彦 坂田 亨 相良 大悟
畑 邦夫 水由 紀代子 諸鹿 良治

兵庫県保護司会連合会会長表彰

保護司として概ね2年以上勤続し、特に各保護司会における事業及び運営に関してその功績が顕著である方々を表彰する。

岩崎 真由美 河合 良成 福田 恒平
増田 真之 杠 正人 吉野 雅文

兵庫県保護司会連合会会長感謝状(家族功労者)

保護司の配偶者あるいは同居中の親族等であつて、更生保護活動の推進のために尽くし、特に顕著な功績があつた方々に対して贈呈する。

岩崎 秀子 高松 朋子

第70回『社会を明るくする運動』作文コンテスト

この作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

今年度はコロナによる休校で夏休みが短くなったにも関わらず、加古川保護区 保護司会内では別欄に記載の通りの応募作品数をいただきました。その中から兵庫県 推進委員会提出の1位となった小学生、中学生の作文を紹介します。

参加学校数

小学校 20校
中学校 8校

応募作品数

小学校 696名
中学校 1,141名

中学生の部
兵庫県推進委員会提出

1位

「母の経験から学んだこと」

加古川市立平岡南中学校3年

はま さき ま ゆ か
濱崎 真柚加

暴力は犯罪。なのに、なぜ人は暴力を奮ってしまうのだろう…。そして、なぜ人は苦しんでいる人に対し、冷たい目で見たり周りの人に合わせて同じ対応をしてしまうのだろう。

私の家族には犯罪者が1人います。非行から始まり自分勝手な考えで他人に迷惑をかけ家族を傷つけ家庭を無茶苦茶にして平気な態度でいる暴君がいます。私の母は今までいろんな経験を、たくさんの暴力を受けてきた。もちろん、もっとたくさんの経験をされて来た人もいると思う。ですが、私は今までの母の経験を見て聞いて、私が思った事や学んだ事、犯罪などについてお話します。長い年数を経て辛い出来事がありました。

私の母は人間関係の崩壊、他人からのストレス、家族関係による暴力を受けたりと残酷な人生を歩んできました。そのため、母は情緒不安定になり、うつや過呼吸になる事がありました。お金の事でも大変な思いをし、家庭を守る為、働いてばかりで体も壊しているのではないかと思います。暴君は当たり前のように暴言や暴力で人を傷つけ、脅します。その暴君に対し、母は家族や私を守ろうと今まで必死にかばってくれました。私もそんな母を見捨てられないため、母をかばおうとした事もあります。ですが、その対応に対し、母は真剣な顔をして言いました。「かばおうとしなくてもいい。自分の身は自分で守りなさい」と。私は「助けただけなのに…」と怒りを覚えた事がありました。ですが、よく考えてみると、それは本当に大切な事だと気づきました。

私の場合、家庭の事情だけで済むのですが、母はそれ以上のストレスを抱える事となります。それは、周りの人の偏見の目です。家族に暴君が一人でもいるだけで、友達、近所の人から変な目で見られ、悪くも無いのに「あなたが悪いんじゃないの?」「甘やかし過ぎじゃないの?」「愛情が足りないんじゃないの?」と色々な事を言われ疑われたりして、惨めさを感じてしまうのです。母は人の関わりが無くなり、人間関係が崩れ、孤独感を感じたと言います。ですが、そんな中でも逆に支え、協力してくれた人もいました。その人達は母の生きる支えになり、「その人達の気持ちに答えようとする力は生きる力になる」のだと私に教えてくれました。その事から私は協力してくれた人達は信頼する事の大切さを知っている

のだと思い、信頼する事の大切さを改めて学びました。私の身の回りの友達や先生も、辛い事があればいつも話を聞いて励ましてくれます。それは、私を信頼してくれているからこそであるのだと思い、安心感を感じられました。

家族関係などで辛い経験をした人。人間関係で悩んでいる人。なにかしらの出来事で身の回りの人からの偏見の目が気になり、孤独感を感じてしまう人は、自分が気づいていないだけで本当はたくさんいると思います。もちろん、偏見の目とは言っても全ての人がそういう目で見ている訳ではなく、支え、協力してくれる人もいます。ですが、人によって「何か思われているのではないか…」と感じ、孤独感を感じたり、人間不信になってしまう人がいるのです。暴力、暴言は犯罪です。暴力を受ける人は、体が痛い思いをし、精神的にもつらい思いをします。そうならないように、そうさせないようにするため、これ以上家族や友達、周りの人を暴力などで傷つけないでください。

「何でも人のせいにして自分勝手な事をしないで欲しい」と母は言っていました。「家族だから守ってあげただけなのに」とも言っていました。もし、身の回りの家族に暴君がいるのだとしても、その家族が全員そんな人ではないはずで、ただ真面目に一生懸命生きているだけなのに、辛い思いをしている人もいます。

「ただ、普通に過ごしたいだけなのに」

その気持ちを分かってほしい。人を信頼する心、協力し合う事の大切さを改めて知ってほしい。そして、周りの人の噂などをきっかけにある人を一緒に変な目でみないであげて下さい。そうすれば、相手も安心感を感じ、「その人の気持ちに答えよう」と生きる力、希望が生まれるのです。偏見によって命を絶つ人はたくさんいます。その気持ちは本当に辛いものなのです。ですが、母は言います。「誰かを守りたい心、誰かに支えられている感謝の心で、人は生き続ける事が出来る」と。母から学んだ事を胸に人との関わりを大切にしていきたいと思います。

偏見を気にせず、暴力に耐え、強い愛情で懸命に私達を育ててくれた母を尊敬しています。そして、暴君が闇から抜け出し、本当のあなたに戻る事を願っています。

小学生の部
兵庫県推進委員会提出



「ある日の出来事」

加古川市立野口小学校 6年

こ う も と し ほ
河本 詩歩

私のお父さんは、スーパーで働いています。スーパーには、いろいろなお客さんが来ます。お父さんがある日の出来事を私に話してくれました。

小学校の高学年くらいの女の子が、一人で買い物に来ていて、その女の子はジュースを手を取ったそうです。そしてその子は、レジを通り過ぎ、店の外に出て行ってしまったそうです。その事に気付いた私のお父さんは女の子のあとをつけて行きました。階段を上った先には、その女の子の父親がいたそうです。

そこで私のお父さんは、「今、その子が商品の代金を払わずに出たんですが」と、さっき見たことを説明すると、その父親は「そうなんですか?」と答えただけで、女の子の事を怒りもせず、謝りもしなかったそうです。

変に思った私のお父さんは、「あなたがジュースを持ってこいと 言ったんじゃないんですか」と聞くと、「違う」と否定したそうですが、女の子はお金を持っていなかったそうです。その父親は、自分の子どもを使って万引きをしていたことになります。

私はこの話を聞いて、自分と同じくらいの年の子が関わっていたことにとてもおどろきました。やらせた父親もひどいけれど、その時の女の子の気持ちを想像すると、悲しくなりました。

私はこのような万引きという行動が気になったので調べてみると、万引き依存症というものがありました。正式名称は、窃盗

症やクレプトマニアという病名です。この病気は、精神障害の一種で、万引きをしないと苦しい気がすまない、たえられないなどと感じてしまいます。だからといって物や商品を盗っていい理由にはなりません。ですが、窃盗症だと気付いてもらえず、刑務所に行く人が多いそうです。この窃盗症はまだ、社会的には認識されていないそうです。

私のお父さんに「万引きをした人をつかまえた時、どう思いましたか?」と質問しました。お父さんは、「お金があるのに、どうして万引きをするんだろう」と答えました。お金を持っているのに万引きをした人は、「お金を払うのを忘れていた」とか、「少し急いでいて」などと理由を言うそうです。

万引きは、一度成功したら、二度、三度としてしまう人がほとんどです。そして、成功していくたびに、盗み量も増えていきます。

私達がこの先、万引きをしないためには、スリルを求める遊びではなく、これは犯罪であるということを常に考える必要があると思います。罪を犯したら、いろんな人に迷惑がかかるし、自分の大切な人からの信頼などが全部バラバラになってしまうからです。

もし、自分がその場にいたら、こわいかもしれないけれどお父さんのように「それは悪いことだ」と、とめられるようになりたいです。そしてみんなにも、とめられる勇気を持ってほしいと思います。

法務省主唱「第70回社会を明るくする運動」作文コンテスト 表彰者のご紹介

兵庫県推進委員会 佳作

《小学生の部》伊集院 雅奈 (平岡北小)

《中学生の部》川野 翔太 (加古川中) 濱崎 真柚加 (平岡南中) 諏訪 紗奈 (浜の宮中)

加古川地区推進委員会委員長賞

川野 翔太 (加古川中) 江澤 陸仁 (陵南中)
濱崎 真柚加 (平岡南中) 諏訪 紗奈 (浜の宮中)
満永 彩愛 (別府中) 畑 葉月 (両荘中)

長尾 和華 (氷丘小) 長野 紗弥 (天満南小)
松井 佑樹 (若宮小) 伊集院 雅奈 (平岡北小)
竹中 元謹 (神野小) 藤原 冴那 (東神吉小)
河本 詩歩 (野口小) 吉岡 昂紀 (播磨小)
山本 彩乃 (別府小)

法務省主唱「第70回社会を明るくする運動」作文コンテストを小中学生を対象に実施し、応募作品の中から加古川保護区保護司会が選任した審査委員が審査委員会の選考基準により選定し、委員長賞と副委員長賞をブロックごとに選出いたしました。

受賞された方には各小中学校を通して表彰状をお送りさせて頂き、各校において表彰していただきました。

表彰風景を一部、ご紹介させていただきます。

「第70回 社会を明るくする運動」作文コンテスト受賞者のみなさん、おめでとうございます。



加古川中学校



平岡中学校



平岡北小学校



平岡南小学校

社会を明るくする運動

令和2年度『社会を明るくする運動』の駅頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止されましたが、各ブロックごとに啓発活動を行いました。ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



別府町
町内会連合会会長会にて社明運動等の説明を行った



播磨町
啓発チラシをより人目につくよう9枚貼り合わせ庁舎入り口付近に掲示

この運動の標語パネル作成にあたりまして、今年度もたくさんのご協賛をいただき、各所にて掲示されております。誠にありがとうございました。協賛企業と標語パネルをご紹介します。



標語パネル協賛会社

- ・但陽信用金庫
- ・昭和住宅株式会社
- ・多木化学株式会社
- ・三幸道路株式会社
- ・住友精化株式会社
- ・有限会社滝一建材
- ・株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所
- ・住友金属鉱山株式会社 播磨事業所
- ・田岡化学工業株式会社 播磨工場
- ・加古川清流ライオンズクラブ
- ・加古川中央ライオンズクラブ
- ・加古川東ライオンズクラブ (順不同)

ブロックの活動報告

稲美ブロックからの活動報告

常務理事 吉岡 泰毅

稲美ブロックの保護司は、男性7名、女性1名の合計8名で活動しています。私自身もまだ新米保護司ではありますが、先輩保護司の皆さんに助けをいただきながら常務理事と広報部長をさせていただいております。

これまで保護司全員が集まるのは、7月の社会を明るくする運動の時と次年度の役員等を決める時に喫茶店に集まり、副会長また常務理事から保護司会からの活動報告等をお聴きするくらいでした。

今年に入って、コロナ禍の中でなかなか活動は難しくなりましたが、



令和元年度 社会を明るくする運動の様子

これからの稲美ブロックとしての活動方針として、行政と共に活動していくということで、担当課とも連絡を取り合い、役場の会議室を使つての会議や面接場所の確保をすることができました。

これからは、できるだけ年に数回でも全体で集まる機会をつくり、保護司としての活動においてそれぞれが抱えている悩みや困ったことを、気軽に相談し合える場となるようにしていくことが必要であると感じています。特に新任保護司にとっては、不安ばかりで誰に相談していいかもわからない状況にある中で、経験豊富な先輩保護司の方のアドバイスをいただくことは、安心を与えていただけるとともに保護司活動に積極的に係わっていくための大切なことだと思います。

稲美ブロックは、これからも保護司同士の仲間意識を高め、互いに助け合い、補い合っていく組織として活動していきたいと考えています。

新型コロナウイルスによる休校で短い夏休みとなったにも関わらず、たくさんのご応募をいただき本当にありがとうございました。

また表彰風景の写真を送っていただきました学校にも感染対策に気を使われながらご協力いただきましたこと深く感謝申し上げます。



東神吉小学校



別府小学校



別府西小学校



別府中学校

※掲載順は順不同です

保護司の安定的確保について

神戸保護観察所企画調整課 課長 伊藤 義博

保護司の安定的確保のための取組等の推移

- 保護司制度は、保護司自らが生活する地域社会の安全・安心を実現するために、同じ地域で生活する罪を犯した人の立ち直りを支えるという地域住民参加型の刑事政策であり、世界に誇るべきものであると言われていました。

保護司制度が、我が国の治安の大きな要になっている一方、居住形態の変化や国民の高齢化、定年の延長といった現代の社会環境や経済構造の変化を受けて、新任保護司の確保が困難になり、実際に保護司人員の減少傾向が続いていた中、国（保護観察所等）と保護司組織が一体的に取り組む対応の方向性「**保護司の安定的確保に関する基本的指針（以下、「指針」）**」が、平成26年3月に策定されました。

- 平成28年に公布・施行された「**再犯の防止等の推進に関する法律（以下、「再犯防止推進法」）**」においても保護司は、再犯防止を推進する上で欠くことのできない存在として明記されるなど期待を寄せられています。指針策定後も保護司の減少傾向に歯止めが掛からず、平成31年3月、**指針の改訂（以下「改訂指針」）**に至り、あわせて、改訂指針の重点的項目を示した「**10のアクションプラン**」も策定されました。

※ 以上の太字箇所については、都度、全ての保護司の皆様へ資料が配付されています。

- しかしながら、令和2年1月には保護司数が約40年ぶりに4万7千人を下回り、また、70歳以上の保護司が全体の35%を占め、今後10年間で5割近い保護司が退任時期を迎えるという事態下、保護司制度の持続可能性の危機状況を打開するため、同年2月、全国保護司連盟と法務省保護局連名による「**保護司の適任者確保のための緊急行動宣言**」が発出され、同年6月には、**兵庫県保護司会連合会と神戸保護観察所による対策組織の設置及び取組方針（以下「神戸取組方針」）**が策定されました。

加古川保護区保護司会の概況

別表「**保護司充足率推移**」のとおり、加古川保護区保護司会における近年の保護司充足率は、全国、近畿及び神戸保護観察所管内平均のいずれをも上回っています。定数が100人近いことを踏まえると、高い充足率の背景には、個々の保護司の退任時期や配置状況等に係る情報を正確に把握した上で、計画的な適任者確保の取組が組織だてで行われていることが推察されます。

また、令和2年3月には、市町村レベルでは全国でも極めて少ない、再犯防止推進法に基づく「**加古川市再犯防止推進計画**」が策定されました。計画の取組方針には、“社会を明るくする運動”などの「広報・啓発活動の推進」や「民間協力者等との連携の強化」が掲げられており、同市において、更生保護や保護司活動に関する理解が広がり、深まる大きな契機となったことは言うまでもありません。

加古川保護区保護司会の皆様の多大な御尽力に対しまして、紙面をお借りして敬意と感謝をお伝えする次第でございます。

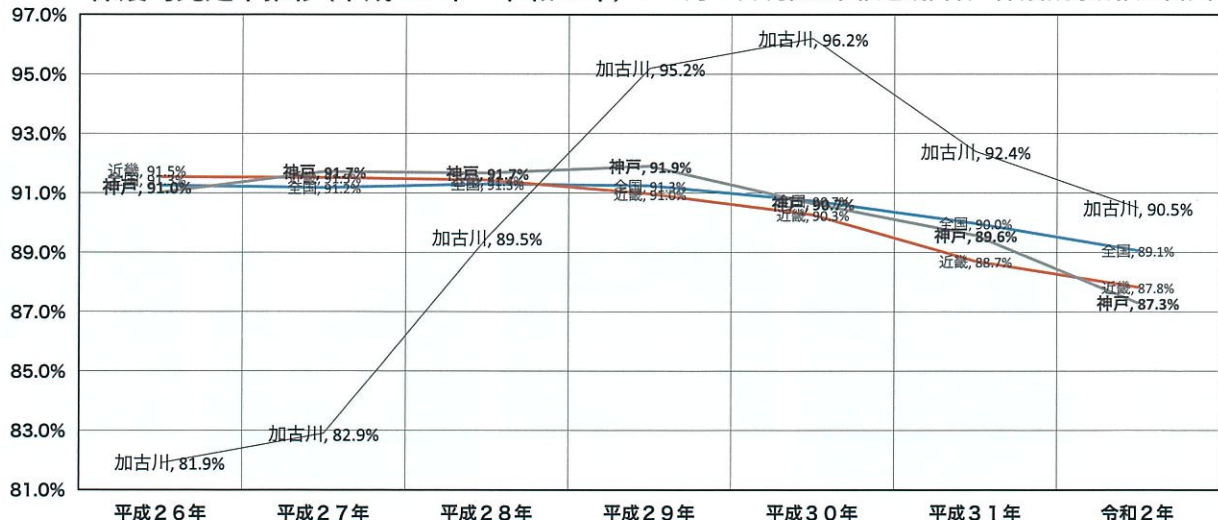
結びに代えて

保護司の活動（職務）は、事件担当に限らない犯罪防止をめぐる幅広いものです。従って、保護観察等の事件数が減少しているとしても、地域の幅広い人材を保護司として招き入れることは、それ自体が重要で効果的な地域活動であると言えます。

前記の**神戸取組方針**も参考にいただき、幅広い人材から保護司の候補者を確保することを目的として、地域の関係機関や団体の関係者で構成する**保護司候補者検討協議会**の設置や、保護司会が地域の住民や関係機関・団体に所属する方に保護司活動（地域活動、自主研修会、総会等）を体験する機会を提供することにより、保護司活動に対する理解と関心を高め、保護司適任者を確保する間口の拡大を図る**保護司活動インターンシップ**などの実施について、今後、御検討いただければ幸甚に存じます。

引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

保護司充足率推移（平成26年～令和2年）＊1月1日現在全国、近畿、神戸保護観察所、加古川



それぞれの保護司の横顔 ～文化財を楽しむ日々～

播磨ブロック(播磨町) 藤原 清尚

私には「日本考古学協会員」・「兵庫県立考古博物館名誉学芸員」・「加西市北部公民館歴史講座講師」という肩書があります。考古学や文化財に係ることに取り組んでいます。

私が初めて考古学と接したのは、今から60年程前中学校3年生の冬でありました。昭和37年、播磨中学校の3人が大中遺跡を発見しました。

私はその内のA君から誘われその年の冬、大中遺跡の発掘調査に参加しました。高校受験を間近に控えた年末でした。



▲伝飛鳥板蓋宮跡井戸遺構

調査では未知の事ばかり、歴史的発見の鏡片が出土した瞬間や旧石器というサヌカイト製の石器にも出会ったのです。進学後その折の友人A君と休日になると自転車で加古川・加西などに歩き石器採集に明け暮れ、京都の龍谷大学に進み考古学を専攻しました。



▲校長先生の歴史教室

大学では、考古学会の重鎮、末永雅雄先生や高松塚古墳の壁画発見者網干善教先生などから薫陶を受けました。

大学の調査は、主に古代の官衙が中心で12月末から4月の半ばまで奈良

県明日香村飛鳥京跡の調査に参加しておりました。当時の明日香は観光客も少なく古代の雰囲気醸し出される都跡でありました。

調査の休みの日などは近隣の史跡や寺社等を巡り見聞を広めたのです。

大学の調査以外は故郷の遺跡の調査、旧石器の採集や調査をしました。

卒業後は大阪府の某研究団体に勤めた後、考えることがあって兵庫県の公立学校の教員になりました。

教員と研究を両立することにし、考古学を中心に、石造物や社寺建築などの文化財にも関心をもち見識を深めることにしました。

このことが、教員時代の授業の糧となり、授業の知識になったわけです。

「日本考古学協会員」はこれまでの調査実績と執筆論文審査の結果、同会員に推薦されました。

平成に入ってから、兵庫県教育委員会に転じ学校教育関係・社会教育関係・文化財行政など行政事務に職種が変わり、県立考古博物館の前身の埋蔵文化財調査事務所にも勤務した事、県教委のOBであった為、「県立考古博物館名誉学芸員」の称号を博物館から授与されています。

平成6年度から高砂市教育委員会の文化財担当の職に転じ、文化財の立て直し等を行いました。その中で特に、「竜山石」の調査を行いました。調査団体を設け、各界の専門委員と共に全市域や加古川市・加西市等の山塊、遠く北陸金沢市、九州熊本県などを歴訪し、古墳時代から近世にかけての生産遺跡解明に力を注いだわけです。



▲北部公民館歴史講座研修旅行
京都東本願寺渉成園

20年近い調査の結果、“石の宝殿”を含めて竜山石生産跡の国史跡の指定を受けました。私は、調査の実質担当者として考古学的な分野だけでなく、岩石学・民俗学等の分野からも近畿圏内を中心に古墳時代の石棺と中近世の石造物の調査をしました。

“竜山石”はご存知のように、古墳時代大和朝廷の大王の古墳の石棺や石室材に使われた石材で、古代の奈良・平安時代では官衙や寺院の礎石に、中世では五輪塔等の石造物、江戸時代では姫路藩の特産品として京都宇治平等院・黄檗山万福寺等の延石・敷石等に使用されています。文字通り超一級の石材であったわけです。

竜山石については生涯の研究テーマとして県内はもとより大阪・京都等の石造物調査を今も続けています。



▲文化財案内

「加西市北部公民館歴史講座講師」は、平成21年に市教委の方から、市民が郷土に残る文化財や歴史遺産を守り伝えていくための手助けとして講師を頼まれ「見る・楽しく・触れる」をモットーに講座を10年程続けています。

加西市内だけでなく加古川・小野等近隣地域の遺跡・史跡など文化財の実物を見ながらその楽しみ方を学ぶ講座です。年度の終わりには研修旅行をしております。日頃行けないマニアックな場所を選び旅程を計画しております。

“こんな所行ったことがない”、“こんな知らなかった”等、初めての場所を心待ちに年々会員が増えていきます。来る人拒まずをモットーにこれからも続けていきたいと楽しんでます。

【最近の主な執筆研究論文】

- ①「加古川下流域の古墳石材“竜山石”をみる…岩石観察からみた石材採石地の細分類…」『古代近畿と物流の考古学』石野博信先生古稀記念論文集 学生社 2003
- ②「播磨南部の変わり狛犬…生産地からみた狛犬の系譜…」喜谷美宣先生古稀記念論集 2006
- ③「播磨六太河川流域の近世近代石工・石材一覧…石工地別の石工銘集成(その1)…」石造物研究会会誌“日引”第13号 2012
- ④「播磨南東部にみられる石棺仏とその謎」岡崎晋明先生喜寿記念論集 龍谷大学考古学論集Ⅲ 2020

新任保護司紹介

令和2年5月25日付

平荘町 ^{いのうえ}井上 博嗣



この度、町内会の方から保護司についてお誘いをいただき、引き受けさせていただくことになりました。これまでに「刑を終えて出所した人」という人権課題をテーマに、研修等で携わることもありましたが、諸先輩方のお話を伺うなかで、改めて保護司としての責務の重大さを実感し、身の引き締まる思いであります。

コロナ禍のなか、令和2年5月25日付で委嘱を受けスタートしましたが、まだまだ分からないことばかりです。これからは、先輩保護司の皆様からご指導ご鞭撻をいただきながら、更生保護によって誰もが豊かに生活できる社会の実現に向けて努めてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。



志方町 ^{こまつ}小松 俊英



加古川北ブロック長の宮内正樹先生よりお誘いを頂き、この度保護司を引き受けさせて頂くことになりました。どうぞ宜しくお願い致します。

私の両親とも保護司を勤めさせて頂きました。その姿を見て、大変重要な責務であろうとは、感じておりました。しかしながら、私は、保護司の仕事の内容は、どんなことをするのか全く理解しておりません。そのような時、今年は、新型コロナウイルスが広まっていき、5月に予定されておりました新任研修会も延期されることになりました。少しでも学べる機会があればと思っておりましたが残念であります。正直、この保護司という重大な責務が務まるのか不安のなかでの出発です。このような私ではございますが、保護司の諸先輩先生方、ご指導ご鞭撻をどうぞ宜しくお願い致します。微力ではございますが、少しでもお役に立てればと思っております。宜しくお願い致します。



稲美町 ^{ぬまた}沼田 俊郎

この度稲美ブロック長大路様のご推薦により保護司をお受けしました。大路様とは地域の民生児童委員の広報部でご一緒したことが縁となり、一昨年より保護司にと

お誘いいただいておりますが、家庭の事情もありなかなか決心がつかずにおりましたところ、民生委員の任期も明け、また、勤めも退職となり、何らかの形で社会との繋がりを持たなくてはとの思いでお引き受けすることにいたしました。

コロナ禍の中、5月に予定されていた研修会は中止となりましたが、2ヶ月後の7月に加古川地区で初の会合がありました。在職中にお世話になった方もいらっしゃったり、保護司の役割や支部の歴史などの説明をお聞きし、不安に思っていたことも少し払拭されました。

皆様のご指導やご助言をいただきながら保護司としての職責をこれから果たしていきたいと思っております。



5月委嘱保護司対象
加古川保護区保護司会
新任保護司研修会の様子

令和2年10月28日付

稲美町 ^{なだ}名田 基



この度、令和2年10月28日付で保護司の委嘱を受けさせていただきました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、私たちの生活や人との接し方も変わってしまいました。今現代に人々が本当に恐れているものは目に見えないウイルスよりも人の目、ネット社会における誹謗中傷なのかも知れません。その中で更生保護活動を通して、犯罪や非行の無い明るい社会を目指し、地域での犯罪防止そして青少年の健全な育成に少しでも力になれるよう努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

保護司会行事(令和2年7月~3年2月)

- 7月**
- 社会を明るくする運動
(新型コロナウイルス感染防止のため各ブロックごとの活動)
 - 加古川学園山手コーラスコンサート(中止)
 - 播磨学園親善ソフトボール大会(中止)

- 8月**
- 17日 拡大三役会
(播保連研修会打合せ)
 - 28日 第3回常務理事会

- 9月**
- 4日 第2回定例研修会
 - 14日 保護司代表者会議
 - 18日 加古川保護区「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査会

- 10月**
- 1日 播磨保護司連絡協議会研修会
 - 12日 三役会
 - 15日 教養講座
 - 27日 満年齢保護司退任式
 - 28日 新任保護司辞令交付式
 - 30日 県更生保護大会
 - 加古川刑務所男区運動会・女区体育祭(中止)

- 11月**
- 11日 就労支援シンポジウム
 - 17日 近畿代表者協議会
 - 30日 加古川保護区新任保護司研修会

- 12月**
- 7日 三役会
 - 11日 第4回常務理事会
 - 18日 保護司代表者会議
 - 18日 第3回定例研修会
 - 年末懇親会(中止)

- 1月**
- 14日 加古川学園成人式(来賓なし)
 - 15日 播磨学園成人式(来賓なし)

- 2月**
- 5日 三役会
 - 12日 第5回常務理事会
 - 25日 第4回定例研修会(中止)
 - 兵庫県保護司等代表者会議(中止)



満齢退任あいさつ

(令和2年10月27日付)



加古川町 石原 敏美

今を去る事二十余年前、当時会長の北野先生より「普通のおばさんが必要」とのお声掛けを頂き、思案の末お受けしました。錚々たる顔ぶれの中、普通のおばさんに何が出来るだろうと不安の中、動き始めたら即、報告書。訳も分からぬままスタートしました。

面接は感情移入の悪い癖、一緒に泣いたり怒ったり、そして褒めたり。手探り状態で歩んできた二十年でした。今では卒業した対象者、そしてその親御さんまでが突然訪ねてきてくれたりもします。この年齢になって、あの時お引き受けして良かった、素晴らしい経験をさせて頂いたと感謝の気持ちで一杯です。

この度、退任となりますが、今までかかわってきた全ての方がこれからもより良い生活を送れますように。そして最後になりましたが、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げます。ありがとうございました。



別府町 岩崎 光邦

保護司活動 22 年間を振り返り地域の先輩保護司さんの推薦を受け保護司を拝命したのが平成 10 年 10 月、最初の対象者は、実母が離婚と再婚を繰り返すため自分の居場所が無かった少年。

その後、約 50 名の対象者と向き合ったが完全な更生を成し遂げる事が出来ず、自分の能力を反省する事が多かった。しかし、保護司活動終盤になって棚ぼた的に保護司会会長職を引受けた。

会長職として自分が考える事を実行させていただき次の事項を遂行出来ました。

- ① 自宅外面接場所の確保
- ② 民間賃貸住宅での事務所の開設
- ③ 加古川市総合福祉会館内の更生保護サポートセンターの開設
- ④ 保護司会の広報誌創刊号の発行と継続
- ⑤ 類型別処遇懇談会の開催と新人保護司研修会の開催
- ⑥ 保護司定員数 105 名の完全充足の達成
- ⑦ 再犯防止法案の加古川市に於ける推進の要望、本件は令和 2 年 4 月に推進が決定した

最後に、これまでご協力をいただきました会員の皆様とご指導をいただきました観察所及び関係機関の方々に感謝申し上げます。



稲美町 田中 勲

「忍」の一字

たくさんの対象者を担当させていただいた。だがその大半が約束を守らないことに罪悪感をもっていなかった。定時に来ない、携帯に出ない、一時間も経過してから忘れていた、とあっけらかんに答える。怒りたいのをグッとガマンして今から来れるか、と聞く。こんなことの繰り返し。

忍という字は心の上に刀を置くと書く。心がぶれると刀は落ちてくる。ぶれないように常に心を律しておかなくてはならない。いい経験をした、そしていい勉強になった。そんな思いでいっぱいです。

長い間お世話になりました。ありがとうございました。

任期満了保護司 (令和 2 年 10 月 27 日付)

尾上町 井上 津奈夫
別府町 西川 晴美

永年にわたりご指導ご支援を賜り
ありがとうございました。

保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和 2 年 12 月 15 日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
	少年		成人		少年院	施刑施設
93 名	1 号	2 号	3 号	4 号		
男 71 名						
女 22 名	39 件	2 件	8 件	23 件	6 件	69 件

編集後記

例年、12 月の第 3 回定例研修会後に、永年お世話になり満齢退任を迎えられた先輩先生への感謝と慰労、また永年の功績により受賞された先生へのお祝い、そして新しく保護司となられた先生方への歓迎を兼ねた会として懇親会が開催されていますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染予防のため見合わされました。とても残念な思いとともに、満齢退任となられました先生方への感謝と、今後ますますの御活躍・御健康をお祈り申し上げます。

まだまだ心配な状況ではございますが、加古川保護区保護司会では感染予防に努めながら、出来る限りの活動を行っておりますので保護司先生、地域の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。
(広報部 清水 玲子)

発行所 加古川保護区保護司会
会長 今川 裕

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内
TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003
E-mail kakohogoku@outlook.jp